

品川区の教育

品川教育ルネサンス

—For The Next Generation—



平成29年9月
品川区教育委員会

品川教育ルネサンス

—For The Next Generation—

品川区では、次代を担う子どもたちのために、これまでの教育改革で培った成果を生かしながら、制度の見直しや施策の再構築を図り、新たな「品川教育」を創生する「品川教育ルネサンス —For The Next Generation—」を進めています。

品川教育ルネサンスの三つの柱

- 1 小学校・中学校・義務教育学校の三つの校種が併存する中で、各学校が特色や個々の可能性を高めることができる学校制度の確立
- 2 学校の主体性を高め、地域との協働による特色づくりを行う品川コミュニティ・スクールの推進
- 3 次代を生き抜く児童・生徒を育成する品川区立学校教育要領（9年間の一貫したカリキュラム）の策定

品川区の一貫教育

品川区では平成18年度から全国に先駆け小中一貫教育を開始しました。義務教育9年間における児童・生徒の心や身体の発達を踏まえ、1～4年生では基礎・基本の定着を図り、5～7年生では基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を行っています。そして8・9年生では、卒業後の将来も見据え、個性・能力を自ら伸ばしていけるよう、自学自習の力を身に付けることを重視します。

小中一貫教育の実践は全国に広がり、平成27年6月には学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校等に加えて「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。

このことを受けて、本区では品川区立の施設一体型小中一貫校6校を平成28年4月1日から「義務教育学校」として新たに設置しました。

品川区では、小学校・中学校・義務教育学校の三つの校種がそれぞれの特色を生かしながら、9年間の系統性や連続性を重視した一貫教育を実施しています。

平成28年度から三校種体制

小学校

中学校

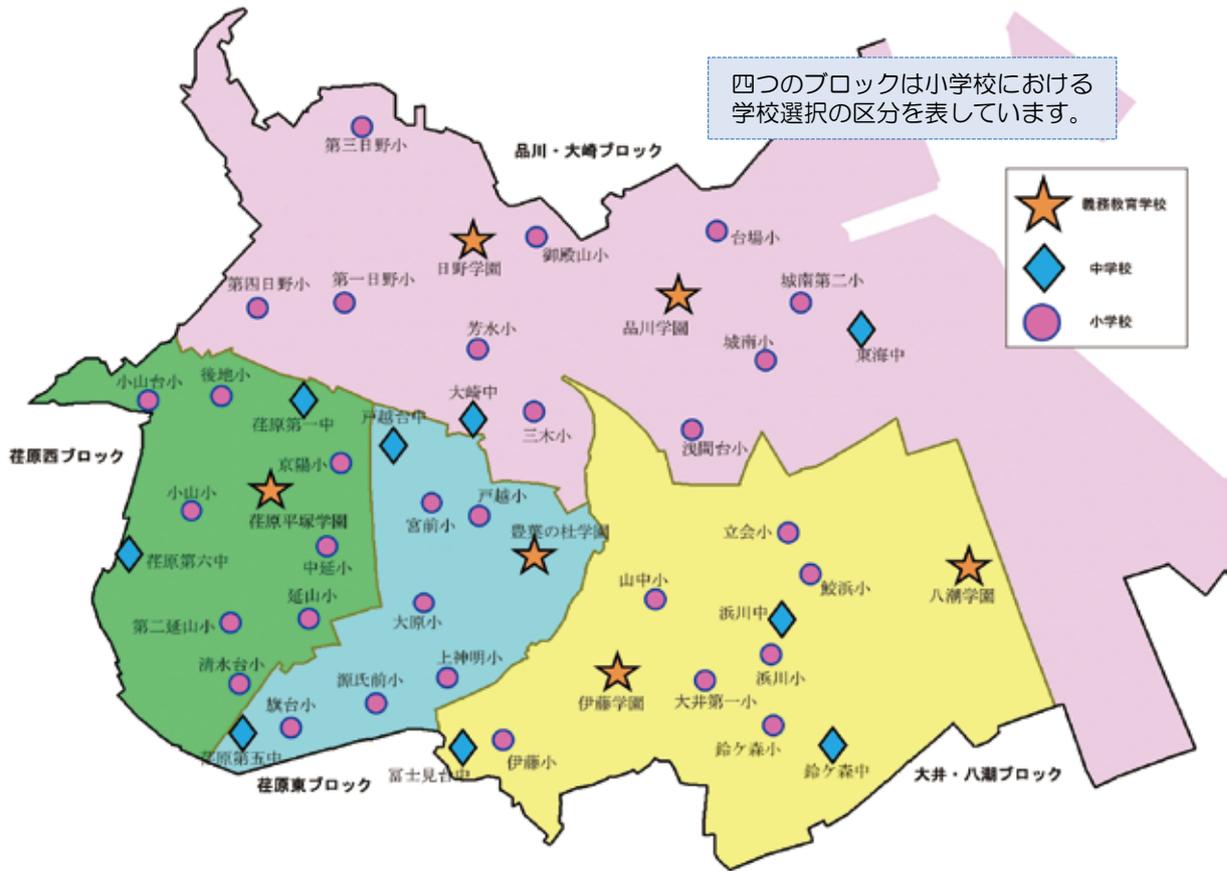
義務教育学校



1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
基礎・基本の定着 (読み・書き・計算の習得)				基礎・基本の徹底			自学自習の重視	

学びの系統性・連続性を重視した9年間の一貫教育

<品川区立学校配置図>



小中一貫教育要領

品川区のカリキュラムは、つまづきやすい内容や繰り返して学習する必要のある内容を整理し、義務教育9年間で、確かな学力を育むことができるように工夫しています。また、1年生からの「英語科」や「市民科」など区独自の教科も取り入れています。これらをまとめたものが品川区小中一貫教育要領です。義務教育9年間の学びの系統性や連続性を明確にすることで、児童・生徒の学習意欲を高め、学力の定着を図っています。

なお、小中一貫教育要領は、文部科学省の学習指導要領をもとに策定していますので、転入・転出する児童・生徒についても心配はいりません。

※平成29年度には、学習指導要領の改訂を踏まえ、新たに品川区立学校教育要領を策定します。



品川区小中一貫教育要領

独自の教科書および補助教材

品川区では、教育要領によるカリキュラムをより円滑に進めるため、文部科学省の検定教科書に加え、区独自の教科書や補助教材等を使用しています。

独自の教科書：「市民科」

補助教材：「調べ・考え・社会をつくる」(社会)

「漢字ステージ」(国語)

「プラスα」(算数/数学)

「よいい、ドン!しながわ」

(オリンピック・パラリンピック教育)



品川区独自の教科書・補助教材

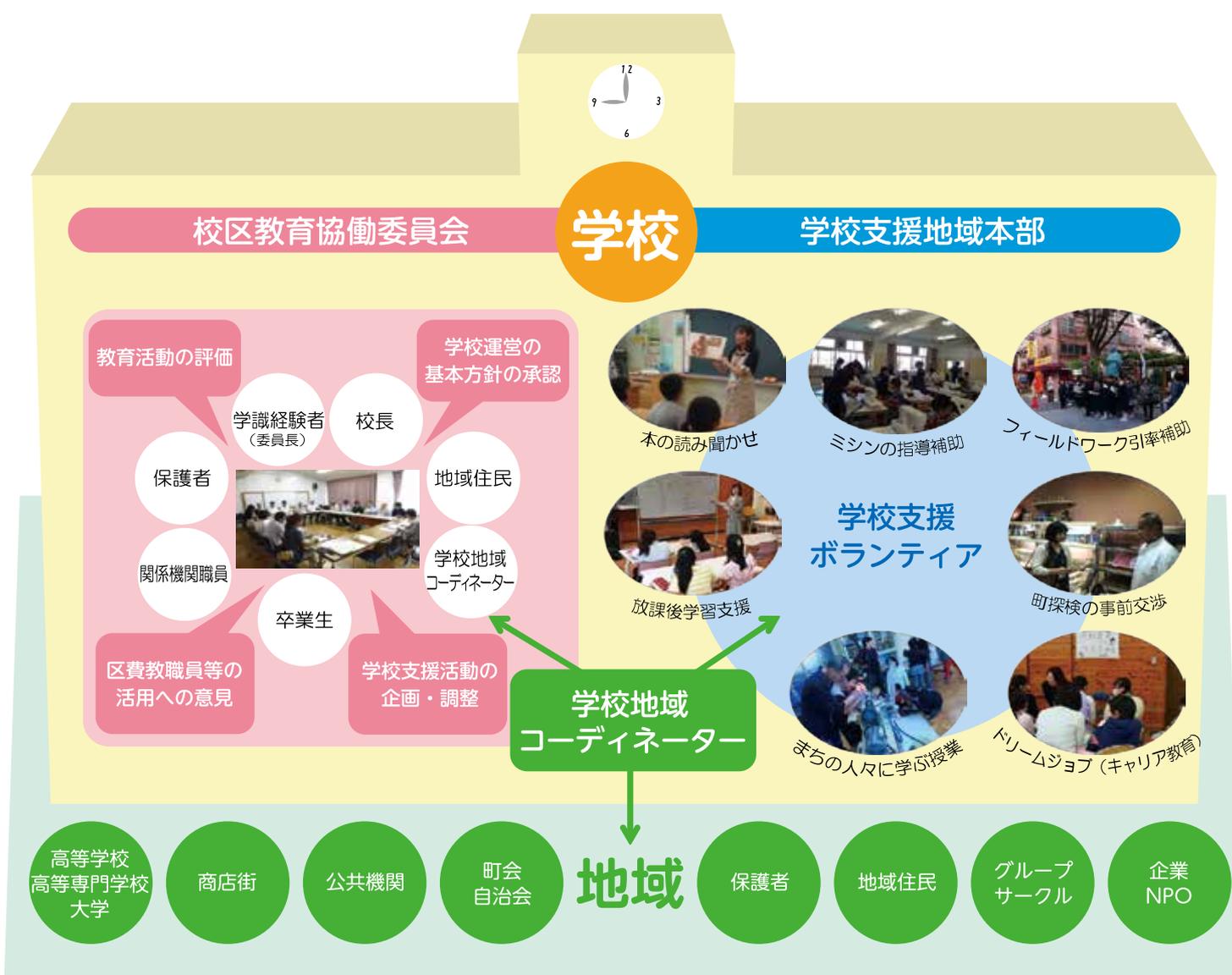
目的

保護者、地域住民、学識経験者等が学校運営に参画することで、学校と地域住民が一体となって、継続性を保ちながら、教育活動の改善や児童・生徒の健全育成に取り組みます。

また、地域全体で学校教育を支援することで、学校の教育活動の充実を目指すとともに、地域の人材の有効活用や地域の教育力の活性化を図ります。

組織と内容

学校運営に参画する「**校区教育協働委員会**」と実際に学校支援を行う「**学校支援地域本部**」の二つの組織を同時に設置します。また、それぞれの組織の運営に関わり、学校と地域をつなぐ、**学校地域コーディネーター**を各学校に配置します。



効果

- 1 組織的・継続的な体制の構築 = **持続性**
- 2 当事者意識・役割分担 = **社会総掛かり**
- 3 目標・ビジョンを共有した「**協働**」活動

魅力

子どもにとっての魅力

- 子どもたちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子どもと向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや、やりがいにつながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等が構築できます。

〈学校地域コーディネーターとは〉

学校地域コーディネーターとは、各学校で行われている教育活動を一層充実させるために、学校支援に向けたコーディネートを行う区の非常勤職員のことです。

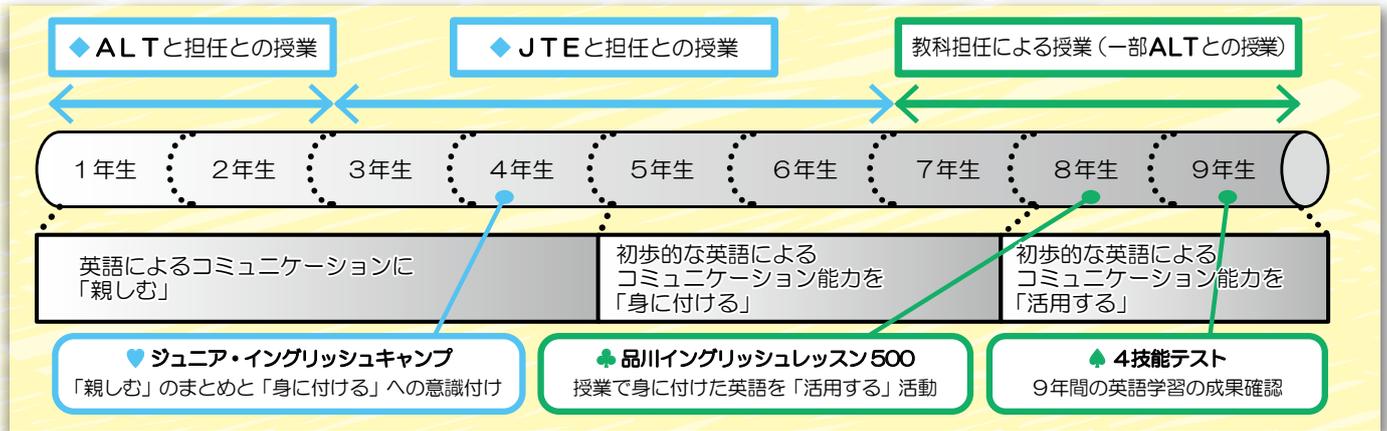
学校地域コーディネーターは、学校が必要としている支援について把握し、それに応じて、学校支援ボランティアの中から、ふさわしいボランティアを派遣します。また、企業・NPO・大学等からの学校支援のコーディネートも行います。

さらに、地域の行事や地域での教育活動などについて、地域の要望を学校に伝えるなどの調整をします。

学校地域コーディネーターは、学校と地域（学校支援ボランティア等）をつなぐパイプ役です。また、校区教育協働委員会と学校支援地域本部をつなぐ役目も担っています。



品川区では、平成18年度より1年生から6年生を対象に「英語科」を実施し、独自のカリキュラムに基づいた英語教育を展開しています。また、義務教育9年間の英語を4-3-2のまとまりに分け、系統的かつ段階的に学べるような工夫をしています。



◆ ALT・JTEと学級担任による授業



1、2年生ではALT(外国人英語講師)、3年生から6年生ではJTE(英語専科指導員)が学級担任と協力して授業を行っています。

♣ 品川イングリッシュレッスン500



インターネットを活用して、海外の講師とマンツーマンの英会話レッスン(25分×20回=500分)を実施しています。(大崎中学校・浜川中学校・富士見台中学校・荏原平塚学園で実施)

♠ 4技能テストの実施



9年間の英語学習の成果を総合的に判断するため、9年生の7月に「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能のテストを実施しています。「話す」は、教員が個別にテストを行っています。

♥ ジュニア・イングリッシュキャンプ



4年生では、ALTとのオールイングリッシュによる体験学習を行い、「親しむ」英語から「身に付ける」英語への転換を図ります。

品川区グローバル人材育成塾



7年生以上の希望者を対象に、放課後、ALTによる少人数の英会話レッスンを行っています。コミュニケーション重視の授業を通して、グローバル社会に通用する「使える英語」の育成を図っています。

イングリッシュキャンプ



品川区グローバル人材育成塾で学んだことを生かし、福島県のプリティッシュヒルズで2泊3日の英語漬けの生活を体験します。また、生活様式や食事など英国の文化についても学びます。

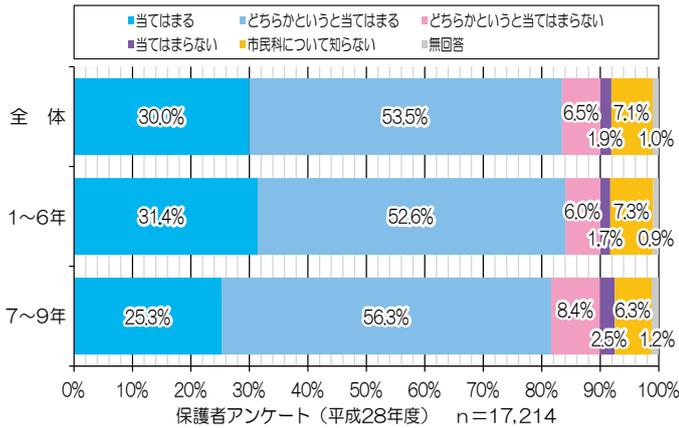
「市民科」は、社会の中で自己を自覚し、その一員としての役割を遂行できることを「市民性」と捉え、その育成を目指した区独自の特別教科です。

9年間を通じた系統的なカリキュラムで、平成18年度より全ての学年で実施しています。

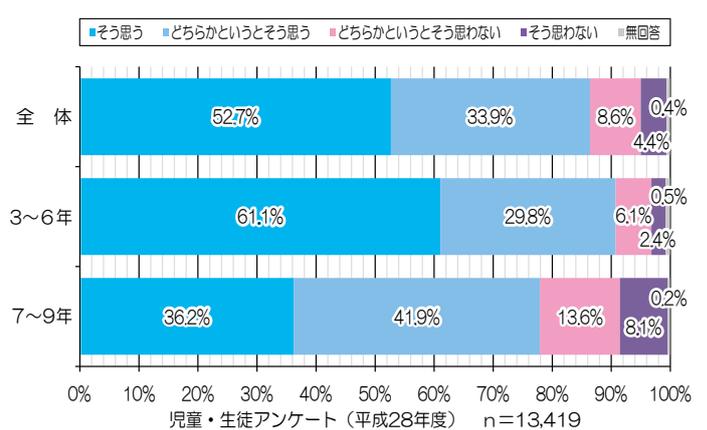
市民科について

市民科では、主体性・積極性・適応性・公德性・論理性・実行性・創造性の7つの資質を育てます。

区独自の市民科は、よい学習だと思う。



市民科の学習は大切だと思う。



市民科は、実生活や実社会と関連付けながら知識や技能を習得し、具体的な行動を身に付ける学習です。児童・生徒は、自分の生活や将来にとって必要な学びであることを実感しています。

市民科学習の主な体験活動

市民科では、外部講師や団体の協力により、各学年に応じた様々な体験活動を段階的に実施しています。

茶道体験（3・4年）



茶道の体験を通して、正しい姿勢や丁寧な言葉遣い、礼儀作法を身に付けます。

スチューデント・シティ（5年）



労働者と消費者の両方の体験を通して、社会の仕組みを学習します。

ファイナンス・パーク（8年）



生活コストを試算することを通して、意思決定、生活設計力を高めます。

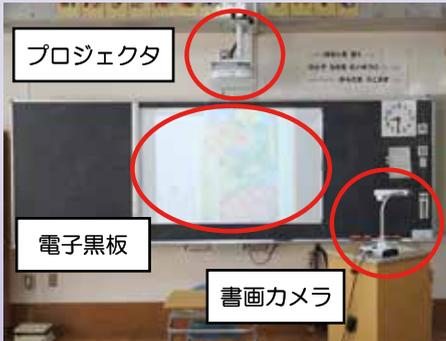
市民科と「特別の教科 道徳」との関係について

新しい学習指導要領で示された「特別の教科 道徳」では、読み物教材を中心とした道徳授業から、児童・生徒が考え、議論する授業への見直しが図られています。市民科はすでに道徳を含めた特別教科として、課題解決や話し合いを取り入れた授業の実績があり、今後も指導方法や指導内容の改善を行い、「特別の教科 道徳」の教科書も使いながら内容と方法を充実させていきます。

品川区の全ての学校には、書画カメラ、電子黒板機能付き超短焦点プロジェクタ、教師用PCといったICT環境が整っています。

教室環境のICT化に伴い、授業スタイルも新しいものへと変わってきています。ICTの活用を通して、児童・生徒の学習に対する興味を高め、理解を深めることで、学力向上へとつなげていきます。

書画カメラで拡大した画像をスクリーン上に投影します。



事前に教師用PCに用意した資料を、電子黒板に提示します。



●各教室への導入機器

実物の資料や手元の作業を大きく映すことで、要点をより効果的に理解させることができます。



板書が難しい地図などの資料も拡大して見せることができます。



●授業における活用

推進校や特別支援学級等におけるタブレット端末の活用

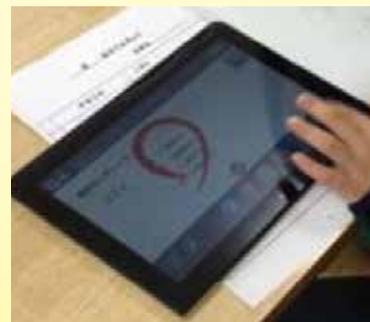
ICTを活用した教育活動推進校（10校）では、一人一台タブレット端末を配付しています。端末は家庭に持ち帰れるため、授業だけではなく、家庭学習でも活用されています。授業や宿題などで行った学習の履歴は、学習管理システムに送信されるため、教員は児童・生徒の学習状況を把握し、個に応じた指導に生かすことができます。また、全ての特別支援学級や特別支援教室では、ICT機器を有効に活用することで、個々の状況に応じた学習活動や支援を効果的に進めています。

一人一人の学習進度に合った課題をタブレット端末に配信し、個別学習の充実を図っています。



推進校における活用

自立活動では、ビジョントレーニングやソーシャルスキルトレーニングなどに役立つアプリケーションを使って、個別指導の充実を図っています。



特別支援教室での活用

品川区では、子どもたちが運動の楽しさを味わい、進んで運動し、体力を向上させることをねらいに、「SHINAGAWA アクティブライフプロジェクト」として次の三つの取組を行っています。こうした取組の成果が表れ、平成28年度第8回「東京駅伝」大会では、男女ともにチームの最高記録を更新し、特別賞を受賞しています。

品川スポーツトライアル

取組

各学校は、運動時間が少ない子どもに対して様々な工夫を行っていますが、区では、学校を挙げての取組が必要であるとの考えに立ち、全校で「品川スポーツトライアル」を実施し、運動の日常化を図っています。

成果

運動が苦手な子どもからは「私にもできそう」と、運動する姿が見られました。また、運動が得意な子どもは、「1位を目指すぞ」と、意欲的に取り組みました。



テクニカルアドバイザー

取組

子どもたちに「運動ができるようになった」と感じさせるためには、体育の授業を充実させることが重要です。各学校では、教員が体育の専門性の高いテクニカルアドバイザーと一緒に授業を行うことで、指導の充実を図っています。

成果

子どもたちが、運動のポイントや動きのコツをつかむことができ、「運動ができた」「運動が楽しい」という声が聞かれました。



ワンミニッツエクササイズ

取組

学校だけでなく、家庭でも運動することをねらいとして、1分間程度で行うことができる簡単な運動事例集「ワンミニッツエクササイズ」リーフレット<ストレッチ系、バランス系、パワー系>等を配布し、運動習慣の確立を目指します。

成果

「がんばりカレンダー」に取組を記録し、保護者とともに楽しく体を動かすことで、毎日運動する子どもが増えました。



オリンピック・パラリンピック教育では、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成を目指しています。各学校・幼稚園では、各教科等の学習内容や学校行事等の取組を「4つのテーマ」×「4つのアクション」と関連付け、年間 35 時間程度のオリンピック・パラリンピック学習を行っています。



品川区オリンピック・パラリンピック学習教材



「ようい、ドン! しながわ」

「ようい、ドン! しながわ」は、児童・生徒が、東京 2020 大会に興味・関心をもち、自分たちができることを真剣に考え、積極的に関わろうとする意欲を高めることを目的としています。

本教材には、オリンピック・パラリンピックと関連する品川区の歴史や特色等を多数掲載しており、東京 2020 大会がより身近なものに感じられるような内容となっています。

世界ともだちプロジェクト

東京 2020 大会に向け、各学校・幼稚園では、任意の「学習・交流国」5か国について調べるとともに、海外からの訪問者や大使館の方々との交流を行うことで、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重する態度を養っています。

また、改めて日本の良さに気づき、おもてなしの心を育む機会としています。



3 競技体験教室

平成 28 年度から、東京 2020 大会区内開催競技の「ホッケー」、「ビーチバレーボール」、本区応援競技の「ブラインドサッカー」の体験教室を行っており、各学校は3年間かけて全競技を体験します。

体験を通してスポーツの楽しさを知ることはもちろん、フェアプレーの精神や粘り強い心、思いやりの心を育てています。

品川区3競技応援キャラクター

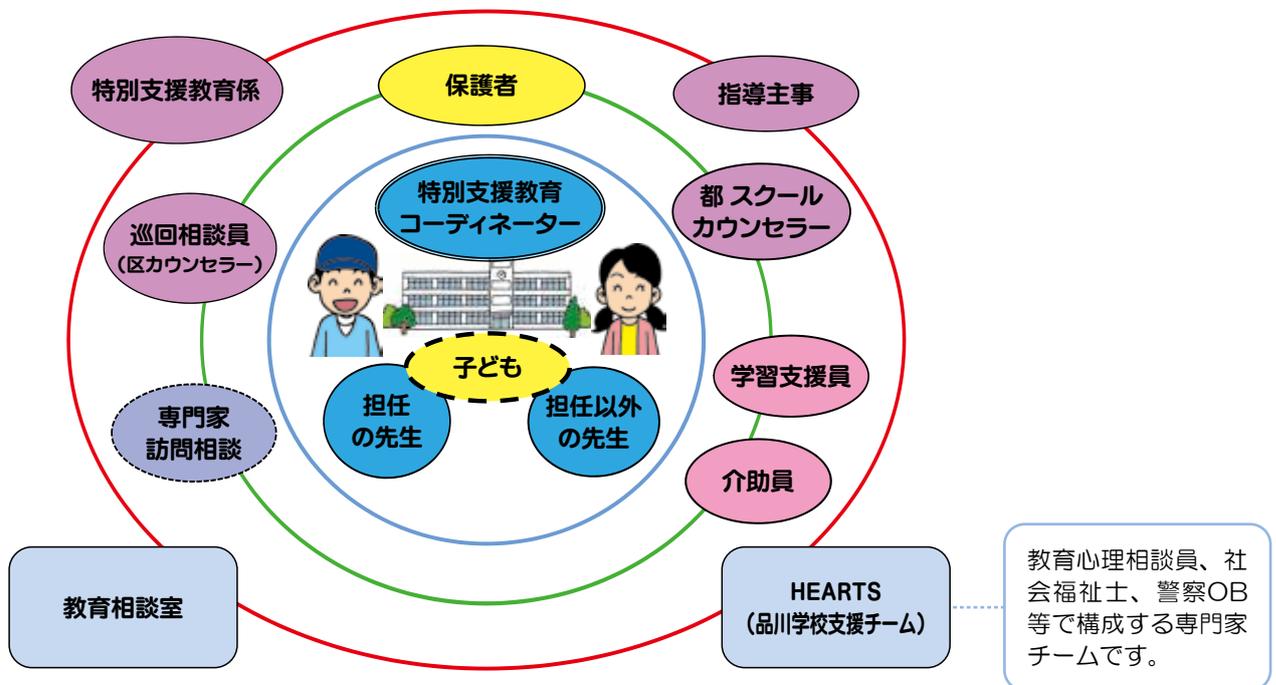


品川区では、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら、個々の教育的ニーズに対応しています。また、各学校では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、教育心理相談員や巡回相談員等の助言を得たり、様々な教育資源を活用したりしながら、児童・生徒一人一人への支援を充実させています。



教育総合支援センターでは、教育に関する相談・支援体制の充実を目的に、指導主事や特別支援教育係、HEARTS(品川学校支援チーム)、教育相談室などのスタッフが、児童・生徒や保護者をサポートしています。

【品川区立学校における特別支援教育の関係図】



教育心理相談員、社会福祉士、警察OB等で構成する専門家チームです。

● 特別支援教室

支援を必要とする児童の所属校に、拠点校から教員が訪問して指導をしています。平成 30 年度からは、全区立中学校および義務教育学校（後期課程）にも特別支援教室を設置する準備をしています。

● 特別支援教育コーディネーター

学校内で児童・生徒への適切な支援のために、関係機関等の連絡・調整をしています。

● 専門家による訪問相談

臨床心理士、作業療法士等の専門家が学校に出向いて、児童・生徒の学校生活を観察し、必要な助言をしています。

● 巡回相談員

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態について観察し、学校やスクールカウンセラーと情報共有をするとともに、担任に対して必要な助言・支援を行っています。また、各学校・学級の合理的配慮の状況と学習支援員・介助員の対応等が適切であるかに関する確認もしています。

● 学習支援員 / 介助員

通常の学級に在籍する個別的教育的ニーズのある児童・生徒に対し、将来の社会参加や自立に向けた支援を行うことを目的として配置しています。

品川区のいじめ・不登校対策

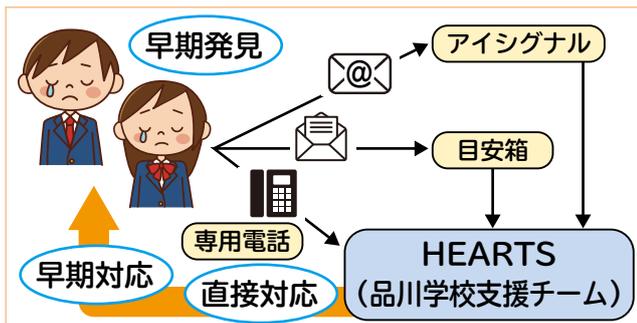
品川区では、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期解決に向けて、以下のような取組を行っています。

いじめ対策の主な取組

各学校では、無記名式アンケートや学級風土調査により、いじめ問題を早期発見するとともに、いじめ根絶バッジを活用した児童・生徒会活動に取り組んでいます。

子どもたちへの支援

HEARTS（品川学校支援チーム）



教育心理相談員、社会福祉士、警察OB等で構成されるチームによる支援を行うことで、いじめをはじめとする、不登校や虐待等、学校だけでは解決が困難なケースに対して、早期解決を図っています。

地域・保護者等による支援体制の構築

品川区では、「いじめ根絶宣言」の考え方を基本とし、平成 28 年 3 月に「品川区いじめ防止対策推進条例」を制定しました。本条例に基づき、「品川区いじめ根絶協議会」および「品川区いじめ対策委員会」を毎年、定期的で開催しています。

品川区いじめ根絶協議会

学校、保護者、地域の代表が集まり、いじめの未然防止や早期発見・解決に向けた協議を行っています。

品川区いじめ対策委員会

心理士や弁護士等の専門家がいじめの防止等のための対策の推進について審議し、教育委員会に意見や助言を行っています。

不登校対策の主な取組

～適応指導教室（マイスクール八潮・五反田）～

適応指導教室では、様々な理由により不登校の状況にある子どもたちに対して、学校復帰と社会的自立ができるようにしていくための支援を行っています。

マイスクール八潮



区立学校に在籍する不登校児童・生徒を対象に学校以外の支援の場として、平成 9 年に開設しました。子ども一人一人が、1 日の活動の目標（マイプラン）を立て、漢字や計算を中心とした教科学習、校外体育学習や菜園活動等の体験活動、子ども同士や指導員、地域等と関わる交流活動など様々な活動に取り組んでいます。

マイスクール五反田



「マイスクール八潮」に続く、2カ所目の適応指導教室として、平成 28 年 6 月に開設しました。生徒対象、個別学習を中心とした活動を行っています。平成 29 年 4 月からは、教室への通室型支援に加え、在籍校の別室で学習を行う、アウトリーチ型支援（在籍校訪問支援）も実施しています。

》 問合せ先

品川区教育委員会事務局 〒140-8715 品川区広町2-1-36

指 導 課
教育総合支援センター

Tel. 03 (5742) 6595
Tel. 03 (3490) 2000

Fax. 03 (5742) 6892
Fax. 03 (3490) 2007

【各学校のホームページ】

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/hp/menu000007700/hpg000007633.htm>